

施設要領

1. 募集施設一覧

No.	施設名	募集期間	希望金額 (年額・税抜き)	希望契約期間	愛称の条件
1	亀尾ふれあいの里	随時受付	30万円	契約締結日から令和 13年3月31日まで	「亀尾」を含む

当該施設における看板等の表示変更および設置については、別紙「看板等の表示変更および設置の基準」のとおりです。

2. 担当部課

函館市農林水産部（市庁舎4階）
〒040-8666 函館市東雲町4番13号

農林水産部農務課
電 話 0138-21-3589
e-mail noumuka@city.hakodate.hokkaido.jp
担 当 毛利

別紙「看板等の表示変更および設置の基準」

ネーミングライツパートナーは、愛称を用いて、施設名称を表示する看板等の表示変更および設置をすることができるものとし、看板等の表示変更および設置をする場合は、次によるものとします。

1 看板

(1) 敷地内

ア 施設屋外

表示変更可能な看板の位置、現況写真等については、別添「看板等の表示の変更および設置可能箇所」によるものとします。

また、看板等の設置については可否を含めて協議を行うものとします。

- a) 施設入口看板
- b) 管理棟横案内板
- c) 新管理棟（令和8年度中に完成予定）玄関横の壁面

イ 施設屋内

表示変更および設置はできません。

(2) 敷地外

表示変更および設置はできません。

(3) 上記に定める看板等の表示変更および設置を行う場合は、施設の外観や近隣の景観などとの調和に配慮した形状や配色等とするものとし、協議のうえ、決定することとします。

(4) 看板等の表示変更および設置は、契約期間開始後に実施することとし、撤去については、契約期間満了までに完了することとします。

2 公式ホームページ，SNS

(1) ホームページ

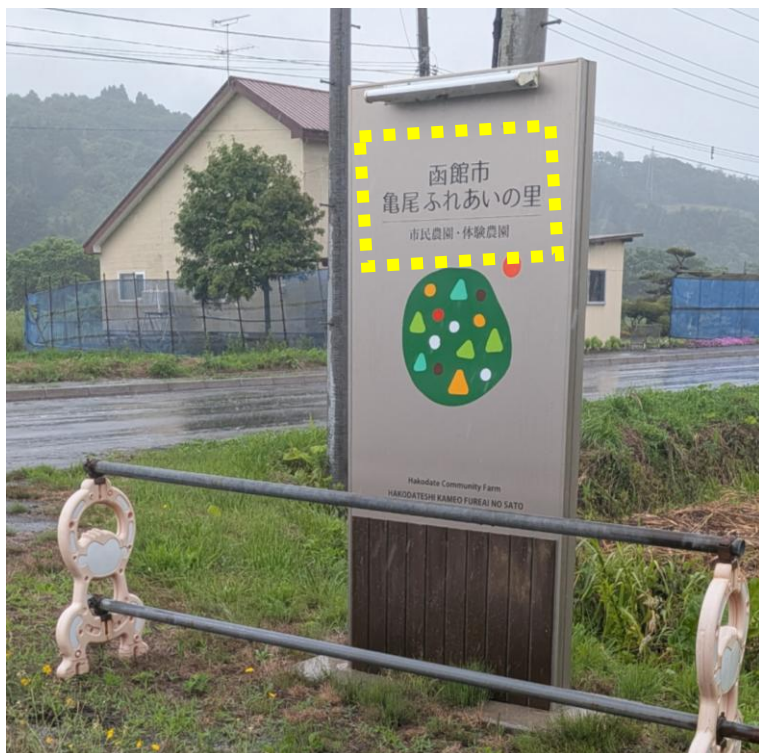
トップページの表示変更は可能とします。

(2) SNS

アカウント名の表示変更は可能とします。

別添「看板等の表示の変更および設置可能箇所」

a) 施設入口看板



b) 管理棟横案内板



c) 新管理棟（令和8年度中に完成予定）玄関横の壁面
※現在建設中のため、完成後掲載予定